

要望事項 (優先順位 2)

地下鉄「国際会館」駅前周辺の交通取締り等の継続について

要 旨

地下鉄「国際会館」駅前周辺（以下、「駅前周辺」という）では、地下鉄利用者の送迎や待ち合わせによる駐車車両により、車両通行等に支障が出ています。

また、上高野幡枝線と宝ヶ池通との交差点において、洛北第一緯25号線を北進して宝ヶ池通を右左折する車両と宝ヶ池通から上高野幡枝線へ侵入する車両、更には横断する歩行者とが輻輳する時間帯があります。

現在、「速度規制、転回禁止、駐車禁止」等の交通規制が実施され、車両通行等の支障は解消傾向にありますが、依然として危険な違反車両がありますので、警察官による継続的な駐車車両等の取締りをお願いします。

また、駅前周辺が整然となるよう、放置自転車の撤去の継続を要望いたします。

回 答**(建設局)**

国際会館駅前における放置自転車の撤去につきましては、継続して実施するとともに、29年7月から、国際会館駅から西側（「左京区岩倉東五田町」）に向かって、撤去強化区域を拡充するなど取組を強化しております。

(下鴨警察署)

駐車監視員の巡回を強化するとともに、警察官やパトカーによる交通街頭活動を継続的に行い、送迎車の秩序ある乗降を啓発する等、良好な交通環境の確立に努めます。